

# JIS

## 硬質ポリ塩化ビニル管

JIS K 6741 : 2016

(JPPFA/JPIF/JSA)

平成 28 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学名誉教授
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 川 梓	公益財団法人日本適合性認定協会
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 29.7.20 改正：平成 28.10.20

官 報 公 示：平成 28.10.20

原 案 作 成 者：塩化ビニル管・継手協会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3470-2251)

日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 種類及び記号	3
5 性能	3
6 外観及び形状	4
6.1 外観	4
6.2 形状	4
7 寸法及びその許容差	4
7.1 管の外径及び厚さ並びにその許容差	4
7.2 管の長さ	8
7.3 受口寸法	8
8 材料	8
8.1 管の材料	8
8.2 ゴム輪の材料	8
9 試験方法	8
9.1 性能試験	8
9.2 外観及び形状	12
9.3 寸法	12
9.4 試験結果の数値の表し方	12
10 検査	12
11 表示	13
11.1 管の色	13
11.2 管の表示	14
11.3 取扱い上の注意事項	14
附属書 JA (規定) 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管の耐衝撃試験方法	19
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	22
解 説	28

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、塩化ビニル管・継手協会（JPPFA）、日本プラスチック工業連盟（JPIF）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 6741:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 29 年 10 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS K 6741:2007** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 硬質ポリ塩化ビニル管

## Unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U) pipes

### 序文

この規格は、2009年に第1版として発行された ISO 1452-1 及び ISO 1452-2、2002年に第2版として発行された ISO 3633 並びに 2003年に第2版として発行された ISO 4435 を基とし、対応国際規格の規定に、国内で使用されている製品の寸法、性能及び試験方法を追加して規定し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、主に一般流体輸送配管に用いる硬質ポリ塩化ビニル管及び耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (以下、管という。) について規定する。ただし、水道用硬質ポリ塩化ビニル管については、JIS K 6742 による。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 1452-1:2009**, Plastics piping systems for water supply and for buried and above-ground drainage and sewerage under pressure – Unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U) – Part 1: General

**ISO 1452-2:2009**, Plastics piping systems for water supply and for buried and above-ground drainage and sewerage under pressure – Unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U) – Part 2: Pipes

**ISO 3633:2002**, Plastics piping systems for soil and waste discharge (low and high temperature) inside buildings – Unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U)

**ISO 4435:2003**, Plastics piping systems for non-pressure underground drainage and sewerage – Unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U) (全体評価：MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7507 ノギス

JIS K 6353 水道用ゴム